京都市の明るい選挙推進事業について

１　事業の目標

1. 投票参加の呼び掛け

選挙における投票参加は最も基本的な政治参加の機会であり，積極的な投票参加は民主政治の健全な発展のために欠かすことのできないものである。

このため，常日ごろから政治や選挙が市民有権者にとって身近なものになるよう啓発することにより，投票参加意識の向上を図る。

1. 政治・選挙意識の向上

　市民有権者に対し，あらゆる機会を通じて政治や選挙の重要性を訴えるとともに，選挙制度のしくみや内容について効果的な啓発・周知活動を行い，市民一人ひとりの自覚を政治意識の向上を図る。

1. 政治倫理化運動の推進

日頃から地域における話合い活動や各種団体の会合の場及び広報媒体等を通じて「３ない運動」（贈らない，求めない，受け取らない）を中心に政治倫理に関する話題を積極的かつ幅広く取り上げることにより，政治倫理化運動を地域ぐるみの運動に盛り上げるとともに，公職選挙法の寄付禁止規定の周知徹底を図る。

1. きれいな選挙の呼び掛け

政治に対する信頼を確立し，議会制民主主義の健全な発展を期待するためには，選挙のルールを守ってきれいな選挙を実現することが必要であり，あらゆる機会を通じて市民有権者に対してはもとより，政治家，候補者に対しても強く呼び掛ける。

1. 推協活動の活性化

　事業の効果的な推進及び「明るい選挙推進員」の育成をはじめとする推協活動の活性化を図る。